

平成 25 年 全国就労移行支援事業所連絡協議会 活動報告

1. 平成 25 年の活動の位置づけ

- (ア) 平成 28 年度の障害者総合支援法見直しに向けて、就労移行支援事業の重要性を全国的に訴え、就労移行支援に真剣に取り組んでいる会員を増やしていく
- (イ) 平成 27 年度の障害福祉サービスの報酬改定に向けた第一段階として、就労移行支援事業が抱える課題を浮き彫りにする
- (ウ) 厚生労働省への働きかけや各種会議への参加を通じ、政策・制度・予算に対して障害者の一般就労支援という観点を盛り込んでいく

2. 課題共有カンファレンスの開催

日時：3 月 18 日、14 時～16 時 30 分

会場：参議院議員会館 B107 号室

参加者数：60 名（会員事業所中心）

来賓：山本博司参議院議員、津田弥太郎参議院議員、東京学芸大学松矢勝弘名誉教授、厚生労働省障害保健福祉部岡田部長、厚生労働省障害者雇用対策課山田課長

目的：平成 25 年度に向けて就労移行支援事業所の課題を会員事業所内で確認する

内容：一般就労後の職場定着支援に関わる調査報告・シンポジウム

3. 就労移行支援タウンミーティングの開催（年 3 回）

目的：就労移行支援事業の成果と課題について全国の状況を把握し、共通認識を持つ

内容：厚生労働省による行政説明・地域の就労移行支援実践報告・意見交換会

	第一回（福岡）	第二回（大阪）	第三回（東京）
日時	6 月 29 日 10 時 30 分～15 時 30 分	7 月 13 日 10 時 30 分～15 時 40 分	11 月 30 日 10 時 30 分～16 時
会場	福岡市市民福祉プラザ 601 号研修室	大阪府社会福祉会館 403 会議室	電機連合会館 6 階大会議室
参加者数	157 名	90 名	135 名

4. 厚生労働省との意見交換

2 月 14 日：トライアル雇用と施設外支援の在り方・自治体間の支給決定等に関わる解釈のばらつき・今後 3 年間で行う研究やデータの収集等

4 月 15 日：平成 25 年度の活動計画と協力要請

7 月 18 日：予算要望書を提出（[別添 1](#)）

11 月 29 日：平成 25 年度上半期の活動報告・概算要求に対する質疑・報酬改定に向けた動き

5. 会員事業所へのアンケート調査 ([別添2](#))

障害者雇用対策課で行われている「地域の就労支援の在り方に関する研究会（第二次）」では就労移行支援事業が取り上げられないことから、会員の就労移行支援事業所に対してアンケートを実施し、第1号職場適応援助者、障害者就業・生活支援センターの連携状況と課題をまとめ、当該研究会へ資料として提出した。

6. 政策立案に係わる会議や研究会への参加

- ・ 5月30日、参議院厚生労働委員会で石原会長が参考人として招致され、「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案」に対する意見を述べた。
- ・ 社会保障審議会障害者部会に石原会長が委員として出席している。(7月18日より)
 - 第54回社会保障審議会障害者部会(12月26日)で論議される「障害福祉計画に係る基本指針の見直し」に対して、就労移行支援事業の観点から意見書を提出 ([別添3](#))

全国就労移行支援事業所連絡協議会の活動に関わる 平成 26 年度障害保健福祉部予算案の項目

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進 1兆4,739億円

(1) 良質な障害福祉サービス等の確保 9,072億円

障害児・障害者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要なホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援等の障害福祉サービスを総合的に確保する。また、サービス等利用計画の作成及び地域生活への移行が着実に進むよう、相談支援に必要な経費を確保する。さらに、消費税引上げに伴う増分について、必要な経費（57億円）を計上する。（消費税引上げによる障害福祉サービス等報酬改定率0.69%）

(4) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 30億円

障害者の社会参加支援や地域生活支援を更に推進するため、就労移行支援、就労継続支援事業所等の日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備促進を図る。また、障害児支援の充実を図るため、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備や小規模な形態によるきめ細やかな支援体制の整備を推進する。

4 障害者に対する就労支援の推進 11億円（※地域生活支援事業計上分を除く）

(2) 障害者就業・生活支援センター事業の推進 7.9億円及び地域生活支援事業（462億円）の内数

①センター設置による就労支援の強化推進

就業に伴う日常生活面の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。（332 箇所）

②就労系サービスの利用に関するモデル事業の推進

就労系障害福祉サービスの利用にあたってのアセスメントについて、精神障害や発達障害にも対応できるアセスメントツール等を作成するほか、障害福祉サービス事業所における就労後の定着支援（フォローアップ）を検証するため、自立訓練（生活訓練）による就労定着支援の実証研究などの支援モデルを検証する。（4箇所）また、加齢や重度化による一般就労から就労継続事業の利用への移行なども想定した、関係機関の連携による就労支援モデルの検証を行う。

(3) 就労支援の充実強化 地域生活支援事業 （462億円）の内数

就労支援を行う事業所のノウハウの充実を図り、企業等での就労を希望する障害者への支援を強化するとともに、企業等で働く障害者のための交流や生活面の相談支援の場の提供等により障害者の就労支援を推進する。